



## 子どもたちの SOS!

# 聞こえていますか?

## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待相談対応件数は年々増加しており、市内の2018年度の相談対応件数は620件だったものが、2021年度は1159件となるなど、この3年で約2倍に増えています。子どもの前で夫婦間での身体的暴力や言葉の暴力は心理的虐待に当たり、子どもの脳や心を傷つけ成長に悪影響を及ぼします。

問 子ども家庭支援センター ☎724・4419



オレンジリボン  
は児童虐待防止の  
シンボルマークです

子どもの腕にあざが  
あるようだけど...

お父さんとお母さん、  
またけんかしている

暗くなっても外で  
1人で遊んでいる

たまに玄関の外に  
子どもが1人で立っ  
ている

### 身体的虐待

- たたく、殴る、蹴る
- たばこの火を押し付ける
- 戸外に閉め出す等

### 心理的虐待

- 言葉による脅し、無視
- 拒否的な態度
- きょうだい間の差別扱い
- 子どもの前でのDV、夫婦げんか 等

### 性的虐待

- 性的いたづら、行為の強要
- ポルノグラフィーの被写体にする 等

### 育児放棄・怠慢 (ネグレクト)

- 乳幼児の置き去り
- 衣食住の世話をしない
- 病気でも受診させない 等

## ☎ ご相談ください

子ども家庭支援センター  
☎724・4419  
月～金曜日、午前8時30分～午後5時  
(祝休日、年末年始を除く)

急を要する時は**110番**

児童相談所全国共通ダイヤル  
☎189  
年中無休、24時間受け付け